

「生活訓練いろは」がリニューアル!! 『いろは』って、どんなところ?



2025年2月、「生活訓練いろは」と「相談支援事業所おうばく」が六地蔵に移転しました。それを機に、「いろは」が場の雰囲気やプログラムを新たに取り組みを始めています。

今回は、そんなリニューアルした「生活訓練いろは」をご紹介します!

精神科リハにおける生活訓練の位置づけ

生活訓練施設とは?

生活訓練施設とは、地域生活を営む上で様々な困難を抱える障害のある人たちの負担を軽減するために、生活能力の維持や向上のサポートを行う障害福祉サービス事業所です。一定のサポートが必要な知的障害や精神障害の方であれば、どこでも利用できることができます。ただし、利用期限は原則2年間となっています。利用に当たっては、お住まいの市区町村の窓口相談の上、障害福祉サービス受給者証を交付いただく必要があります。

生活訓練施設役割

精神科病院を退院されたばかりの方の中には、まだ病状が不安定で、場合によっては外に出ることができなかったり、人と関わるのが怖かったりする方もおられます。生活訓練施設では、そのような方に対して、訪問の機会や通所の場の提供を行います。そのようなサポートによって、他者との関わりやコミュニケーションが生まれ、さらには様々なプログラムを通じた自身の得意・不得意の理解が促進されることとなります。結果として、精神症状の安定や地域生活の維持に資することに繋がっていきます。

「生活訓練いろは」の特徴

例えばデイケアの場合、最低1日3時間は通所できないといけなくなっています。その点「いろは」の場合には、短時間の通所やスタッフによる送迎、通所すら難しい方には訪問からの支援が可能です。そのため、集団の場にまだ慣れない方や、人との関わりが難しい方にも対応することができます。実際に、退院したばかりの方や病状がまだまだ不安定な方に通所していただいています。そのような方には、段階的に場の雰囲気に慣れるようなサポートを行っています。

「生活訓練いろは」における支援の実際

移転にもなう影響

実は移転の後、通所できなくなってしまった利用者がおられました。その理由には、場所が遠くなってしまったことや環境が変わってしまったことがありました。そのため、スタッフ間でも居心地の良い「場」について検討を重ね、新しい「いろは」のコンセプトは落ち着いた雰囲気になりました。